

令和5年度サイクリスト応援施設募集要項

スポーツフィールドやまぐち推進協議会（以下「協議会」という。）では、サイクルスポーツを楽しむ方々（以下「サイクリスト」という。）に、サイクリングで県内を快適に周遊していただくため、サイクリストの休憩所となるサイクルエイド及びレンタサイクルを常備するサイクルステーション、並びにサイクリストのニーズに応えるサービスを提供するモデル宿泊施設（以下「サイクリスト応援施設」という。）の設置を進めてきたところです。

この度、下記のとおり、サイクルスポーツの振興・サイクルツーリズムの推進に積極的な事業者を公募し、サイクリスト応援施設を設置・運営していただくこととしましたので、意欲ある事業者の方は、下記により御応募ください。

記

1 募集するサイクリスト応援施設の種類及び整備数

- | | | |
|----------------|---|---------|
| (1) サイクルエイド | } | 10 箇所程度 |
| (2) サイクルステーション | | |
| (3) モデル宿泊施設 … | | 1 箇所程度 |

2 応募条件

次の条件を満たしている店舗又は施設（以下「施設等」という。）であること。ただし、(6)から(8)については、施設等の定休日を除きます。

- (1) 県内に所在する施設等であること。
- (2) サイクリスト応援施設の運営業務に係る各種法令の規定を遵守すること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者ではないこと。
- (4) サイクルエイド及びモデル宿泊施設に応募する施設等にあつては、協議会から貸与するサイクルラックの適切な管理※及び協議会から貸与する自転車関連工具等の貸出業務ができるものであること。
※定期的な状態確認や、閉店時等に長時間雨ざらしにしないように努めるなどサイクルラックを永く使用するための管理をいいます。
- (5) サイクルステーションに応募する施設等にあつては、施設等独自で調達する（自治体の補助金等の助成を受けて調達する場合を含みます。）自転車及び自転車関連工具等（フロアポンプは必須）の貸出業務及び協議会から貸与するサイクルラックの適切な管理※ができるものであること。
※(4)の注と同様です。
- (6) サイクリストが無料でトイレを利用できる施設等であること。
- (7) 飲料の販売など、サイクリストに水分の提供ができる施設等であること。
- (8) モデル宿泊施設にあつては、客室内（又は施設保管が可能な屋内設備）への自転車の持込み・保管が可能な施設等であること。

(9) 原則として、令和5年9月末までにサイクリスト応援施設としての業務を開始できる施設等であること。

3 応募方法

(1) 受付期間

令和5年6月20日（火）から令和5年7月31日（月）まで

(2) 提出書類

ア サイクルエイド

- ・(様式1) サイクル県やまぐちサイクルエイド設置募集申込書
- ・(様式3) サイクルエイド・ステーション運営計画書

イ サイクルステーション

- ・(様式2) サイクル県やまぐちサイクルステーション設置募集申込書
- ・(様式3) サイクルエイド・ステーション運営計画書

イ モデル宿泊施設

- ・(様式4) サイクル県やまぐちモデル宿泊施設設置募集申込書
- ・(様式5) モデル宿泊施設運営計画書

(3) 募集要項等の掲載場所

サイクル県やまぐちProjectポータルサイト（お知らせ内）

URL：<http://cycleken-yamaguchi.com/>

※協議会事務局（山口県山口市滝町1-1山口県観光スポーツ文化部スポーツ推進課内）においても閲覧できます。

(4) 提出方法

原則メールとし、郵送又は持参も可とします。メール又は郵送の場合は、送付後に電話で提出の旨を伝えること。

(5) その他

提出された書類は返却しません。

4 設置箇所の決定方法

提出された書類の内容について審査、聞き取り調査等を行い、協議会の委員において設置箇所を決定します。

なお、施設等の周辺を自転車で観光周遊するルートの提案や他のサイクリスト応援施設等と連携したサイクリングツアーの企画など、「サイクル県やまぐち」の推進に寄与する提案や取組を計画している施設については、審査会において優先的に採択することとします。

5 サイクルラック等の設置

採択通知後、施設等とのスケジュールを調整の上で、設置を行います。

6 設置後の取扱い

- ・サイクル県やまぐちProjectポータルサイトやSNS、雑誌掲載等の広報等を通じて、施設等の情報等をサイクリスト等へ発信します。

- ・サイクリスト応援施設として登録された施設等について、その後の登録は、施設等からの申し出等がない限り、1年ごとの自動更新とします。

7 その他

- ・過去の公募では、希望する施設等に対しては、サイクリスト応援施設であることの表示のためのタペストリーを設置していましたが、必要な機能等の精査の結果、この度の公募では原則としてタペストリーの設置は行わないこととしています。
- ・施設等で独自にタペストリー等の表示を作成される場合には、ロゴデータを提供いたしますので、採択通知後にお知らせください。

8 問い合わせ及び書類の提出先

〒753-8501

山口県山口市滝町1-1（山口県観光スポーツ文化部スポーツ推進課内）

スポーツフィールドやまぐち推進協議会事務局

電話：083-933-2435

FAX：083-933-2439

Mail：a11200@pref.yamaguchi.lg.jp